

# 市 子 は り

広報  
NO.274

新年あけましておめでとうございます



話 題 2011 JANUARY

- 新年のごあいさつ
- 成人式開催
- 議会だより Vol.120
- 中学校の活動紹介
- 保健センターだより ほか

1



人口/3,657人  
男 / 1,667人  
女 / 1,990人  
世帯数 / 1,792戸

(平成22年12月31日現在)

奈半利町ホームページ <http://www.town.naharikocho.jp/>



# 謹んで新年のご祝辞を申し上げます

新年あけましておめでたいござります。町民の皆さまには、健やかな新年をお迎えるのごことお喜び申し上げます。

また、口ごころは町政に対し温かいご理解とご協力を賜り心から感謝申し上げます。

昨年は、地域情報通信基盤整備推進事業につきまして、町民の皆様方に大変なご迷惑とご心配をおかけしましたことを誠に申し訳なくお詫び申し上げます。

今後におきまして、町民の信頼回復に向けて、職員丸となって取り組んでまいりますので、よろしくお願ひ申し上げます。

国におきましては、「財政運営戦略」に基づく財政健全化に向けた取り組みや、税制改革の議論、国庫補助金等の一括交付金の検討等が進められております。なかでも、医療介護・年金など社会保障制度の財政運営は極めて厳しく多くの課題に直面しており、今後の制度改正等に注視していかねばなりません。

県は、「日本一の健康長寿県づくり」や教育振興基本計画に基づく教育の充実、南海地震対策の加速化などを中心に、5つの基本政策を推進しております。

町といたしましては、平成22年12月に「人いきいき地域輝く美しい町なほり」をまちづくりのキャッチフレーズとして、第5次奈半利町総合計画を策定いたしました。この計画は、平成23年度を初年度とする10年間

とし、平成32年度を目標年度としております。

まちづくりとは、しあわせな暮らしをめざしてひたむきに生きていく住民を支え、その実現を応援することにはかなりません。そのためには、住民が主体となったまちづくりを進めていくようにすることが必要不可欠であります。

したがって、住民がしあわせを感じられる質の高いまち、そして、時代に対応したくましく発展していくまちをめざします。そのために、住民や企業など行政が手をつなぎ、明日を切り拓いて協働のまちづくりに取り組むこととして、

- ①人と自然が共生し持続的循環型の地域運営が行われていくこと。
  - ②人とものが動き輝いている地域であること。
  - ③子どもからお年寄りまで、健やかで安心して暮らせること。
  - ④明日を拓く人を育み、独特な文化が育まれること。
  - ⑤地域内外の交流・連携が活発であること
- の五つの基本理念を掲げております。この基本理念に基づき、二次産業を中心とする産業振興、特に、新たな特産品開発による1.5次産業の振興が重要であり、今後、農業者・漁業者、そして関係団体、機関との協力による、足腰の強い基幹産業の育

成に取り組むことにより、雇用の創出に努めてまいります。

次に、近い将来必ず来るといわれている南海・東南海地震への対応や台風等の災害への備えでありまして、津波緊急避難タワーの建設や公共施設の耐震補強工事などに取り組み、自主防災組織を中心に自助・共助を進め災害に強いまちづくりを進めてまいります。

そして、保健福祉業務につきましては、住民サービスの向上や、健康づくりの事業の充実、健診率の向上に努めるなど、子育て支援や若者定住、そして高齢化社会の中で住民が安心して暮らせるまちづくり、介護保健・福祉を推進してまいります。

また、まちづくりを推進していくためには、町民の皆様方の力が不可欠であります。そのためにも、「自分たちの地域は自分たちでつくる」を基本に「ミニコミュニティ」活動等の盛んな地域づくりを推進し、そのための支援を積極的に行ってまいります。

その他にも、多くの課題がありますが、総合計画に基づき各施策を実施することにより、町民の皆さまが幸せを感じられる地域づくりに全力を尽くしたいと考えておりますので、本年もよろしくお願ひ致します。

結びに、皆様の益々のご健康とご多幸を祈念しまして、年頭のご挨拶と致します。

## 新年のご挨拶



奈半利町長  
齊藤 一孝

# 平成23年成人式 新成人の門出祝う

新成人の皆さんおめでとうございます。

奈半利町では、1月3日（月）奈半利町民会館を会場に新しく大人の仲間入りをした27人（該当者は男性23人、女性11人、合計34人）が出席し、奈半利町成人式が盛大に行われました。高知県内では、男子3,830人 女子3,868人の方が新成人となりました。



式典では、齊藤町長の式辞をはじめ、教育委員会の南委員長、町議会の木下議長、高知県議会の浜田議員から激励の言葉を頂きました。新成人を迎えられた皆さんも、身の引き締まる思いで粛々と聞いていました。



続いて、新成人を代表して、山本光さんが『奈半利町出身者としての誇りを胸に、共に過ごした仲間との絆をこれからも大切にしていきたい』と力強く宣誓の言葉を述べました。

式後、記念撮影を行い、続いて記念行事にて二十歳の抱負や将来の夢を漢字一文字で語っていただきました。



成人まめでとうございます。  
 これからは、一人の独立した人間として、社会的にも法律的にも責任が与えられます。自分を見失わず、責任と自覚をもち、この一文字の決意を今後の糧として大きく花を咲かせてほしいと思います。  
 またこの小さな蕾を、家族、職場、そして地域の皆様で大事に育て、奈半利町がきれいな花の町となるよう…願います。

# 二十歳の抱負 漢字一文字で表すと？



平成23年、奈半利町で大人の仲間入りをされた34人です。

- |  |  |             |
|--|--|-------------|
| <p>生田かれん (兵庫県)<br/>             米村 優里 (二区)<br/>             山本 綾菜 (加領郷)<br/>             山元明日香 (立町)<br/>             安岡 奈々 (平松)<br/>             林田 麻希 (下長田)<br/>             田宮 可菜 (中里)<br/>             土居 千尋 (加領郷)<br/>             宗崎 由依 (下長田)<br/>             白髪 千穂 (生木)<br/>             佐川 芽衣 (横町)<br/>             計11人</p> | <p>和米 康平 (法恩寺)<br/>             山脇 智也 (樋ノ口)<br/>             山本 光 (法恩寺)<br/>             家野本 匠 (横町)<br/>             本田 裕 (八区)<br/>             細川 寛史 (六本松)<br/>             春山 恭佑 (横町)<br/>             濱吉 龍太 (五区)<br/>             濱渦 慎哉 (樋ノ口)<br/>             西本 孝平 (法恩寺)<br/>             中村 建尊 (北川村)<br/>             太細 成人 (二区)<br/>             高倉 尚祥 (中里)<br/>             下村 広之 (樋ノ口)<br/>             眞田 正宏 (中里)<br/>             黒岩 綾 (横町)<br/>             黒岩 祐太 (樋ノ口)<br/>             門脇 亘 (平松)<br/>             改田 晋 (上長田)<br/>             太田 信平 (横町)<br/>             枝澤 洋平 (百石)<br/>             磯部 貴博 (宇川)<br/>             計23人</p> | <p>【男性】</p> |
|--|--|-------------|

# 議会だより

VOL.120



▲消防出初め式（港緑地公園）

新年明けまして  
おめでとーございませう



木下 清 議長

皆さんには、希望に満ちた新年を迎えられたこととお慶び申し上げます。

昨年は、同僚議員が中芸4町村の光ケーブル網整備事業で逮捕されるという汚職事件が起き、住民の皆さんに多大なご迷惑とご心配をおかけしました。深くお詫びいたします。

議会としましては、事件を重く受け止め、信頼回復に全力で

取り組んでいく所存でありま  
す。

国際的には、北朝鮮の延坪（ピョンヨン）島砲撃で朝鮮半島緊迫、欧州で財政金融危機、通貨安で先進国と新興国が対立、国内では、尖閣諸島で中国漁船が巡視船に衝突、参議院で民主党大敗、宮崎県での口蹄疫被害、観測史上最高の猛暑記録、多くの所在不明高齢者判明など平和への不安、社会の歪みなど暗いニュースの多い一年でありました。

一方、高知県では、龍馬伝の放送や「土佐・龍馬であい博」を中心に空前の高知観光ブームで県内各地は大いに沸き、また、県の産業振興計画の目玉であるアンテナショップ「まるごと高知」が東京銀座にオープン、将来へ希望を持って大きな一歩を踏み出しました。

このような国際・国内・県内の状況下、新しい年を迎え、奈半利町としては、過疎化が進む中、都会にはない自然豊かで、

人情あふれる利点を活かし、昨年制定しました向こう10年間の町総合計画のキャッチフレーズであります「人いきいき地域輝く協働の町なほり」を今後の取り組みの理念として地域の活性化を図っていくことが大切であります。

特に、町の産業の振興と住民福祉の向上に努め、住民の暮らしがより良くなるよう議会、執行部ともども力を合わせ頑張っていかなければなりません。

一人一人、そして地域のみなが支え合い、助け合い、協働し、輝く奈半利町に向けて一歩前進していきたいと思っております。

今後とも、議会に対するご理解とご協力をよろしく願ひ申し上げます。

結びに、今年も町民の皆様がご健康で平穏な一年でありますよう祈念することにも、ご健勝・ご多幸を心からお祈り申し上げます、新年のご挨拶といたします。

津波避難タワー整備や

町営住宅地デジ予算計上

◆補正予算

本定例会に提案された補正予算は、一般会計と特別会計のうち、国民健康保険事業の2会計で審議の結果すべて可決された。

12月補正予算の概要

(単位:千円)

会計別	補正	補正額	補正後の額	採決結果
一般会計	3号	60,199	2,650,873	賛成者 全員
特別会計	国民健康保険 2号	217	570,808	賛成者 全員

一般会計の歳入の主なものは、地方交付税27、121千円、国庫支出金18、382千円、県支出金25、641千円を追加し、町税10、240千円を減額するもの。歳入の主なものは、総務費4、335千円、衛生費5、528千円、土木費10、320千円、消防費36、987千円を追加し、教育費2、012千円を減額するもの。特別会計では、国民健康保険の歳入歳出予算の総額に217千円を追加し、歳

入歳出予算をそれぞれ570、808千円と定めるもの。歳入の主なものは、療養給付費交付金1、157千円を追加し、国庫支出金874千円を減額するもの。

歳入の主なものは、保健事業費614千円、諸支出金902千円を追加し、保険給付費465千円、後期高齢者支援金746千円を減額するもの。

キャッチフレーズは

「人いきいき地域輝く  
美しい町なほり」

奈半利町総合計画

この議案は、平成13年度を初年度とする現在の第4次奈半利町総合計画が、平成22年度で終了するため、平成23年度から10年間の第5次奈半利町総合計画を策定するもので、キャッチフレーズを「人いきいき地域輝く美しい町なほり」とし、行政が住民や企業などと手をつなぎ明日を切り拓いていく協働のまち

づくりを目指す内容の計画となっている。

賛成者全員（可決）

◆条例の改正

特別職の職員で常勤のもの  
給与及び旅費に関する条例の  
一部を改正する条例

この条例は、中芸4町村の光ケール網整備事業に絡む汚職事件に関し、入札情報を漏らしたとして、地方公務員法守秘義務違反で書類送検された職員を減給10%、1カ月の懲戒処分、副町長、総務課長を嚴重注意処分としたこと、また、事業を共同で進めている3町村と町民、そして関係機関に多大な迷惑をかけたことについて、町長が自らを罰するもので、報酬月額を10%、1カ月減額するもの。

問 山中茂議員

なぜこのような事件が起きたのかを究明し、再発防止策も示すべきだと思つが。

謹賀新年

本年もよろしく  
お願い申し上げます

平成二十三年一月

- 議長 木下 清
  - 副議長 中川 和明
  - 議員 安岡 規雄
  - 議員 竹内 哲夫
  - 議員 前田 勝亀
  - 議員 竹崎知之武
  - 議員 小笠原 良
  - 議員 山中 茂
  - 議員 大西 洋三
- (議席順)

答 齊藤町長

公務員としての自覚、認識が重要であり、一層の職員研修に努める。

また、入札に関する基準づくりを進めることで、秘密の漏洩を防ぐことや職員の負担軽減を図りたい。

賛成者全員（可決）

### 奈半利町暴力団排除条例

この条例は、奈半利町からの暴力団の排除について、基本理念を定め、町、町民、及び事業者の責務を明らかにするとともに、暴力団の排除に関する施策等必要な事項を定めることにより、暴力団の排除を推進し、もって住民の安全で安心な生活を確保し、社会経済活動の健全な発展に寄与することを目的として制定するもの。

賛成者全員（可決）

### ◆意見書

○トンネルじん肺根絶に向けた抜本的な対策を求める意見書

提出者 竹内哲夫議員

賛成者全員（可決）

○TPP交渉に反対する意見書

提出者 竹崎知之武議員

賛成者全員（可決）

○地方整備局並びに出先事務所の廃止に反対する意見書

提出者 大西洋二議員

賛成者全員（可決）

## ●要旨

- 職員採用 ○奈半利会
- 地域情報通信基盤整備推進事業
- シーカヤック・シュノーケリング体験観光事業
- なはり健康ウォーク2010
- 先進企業との協働の森づくり事業
- 文化行事 ○中芸広域連合の取り組みの現状

# 主な行政報告

### ○職員採用

一般職員及び保育士（幼稚園教諭）を採用するため、去る10月17日に、教養試験、各種専門試験及び職場適応性検査の全国統一1次試験を受験者25人で実

### ○奈半利会

施、11月14日には、作文と面接により2次試験を行い、一般職2人、保育士1人の合格者3人を決定。

平成23年4月1日採用予定。

10月17日に大阪市において21人の参加で関西奈半利会が、10月23日に横浜市において21人の参加で東京奈半利会が、11月26



▲盛会に開催された高知奈半利会

日には、高知市において40人の参加で高知奈半利会が盛大に開催された。

各奈半利会の参加者からは、ふるさと奈半利町のことを心配してくれたり、心温まる応援をいただくなど、良い交流の機会となった。

### ○地域情報通信基盤整備 推進事業

工事については、平成22年6月から現地調査を順次開始し、



▲情報通信基盤サブセンター室（役場2階）

各種資機材の発注を行い、10月から光ケーブルの幹線敷設工事に着手、宅内工事の各戸への事前調査は11月下旬から行い、工事の着手は平成23年1月から順次実施する予定。

宅内工事の申し込み状況は、11月25日現在1、425件の申し込みがあり全世帯数（愛光園を除く）に対して約85%の申込率となっている。

今後は、工程管理を厳格に行い、平成23年2月末の完了を目指すし取り組んでいく。

### ○シーカヤック・シュノーケリング体験観光事業

平成21年度に完成した海辺の自然学校（奈半利町海浜センター）を拠点として、平成22年5月1日から、ガイド付きのシーカヤック・シュノーケリング体験観光事業を開始した。

この事業は、観光資源である「サンゴの生息する美しい海」で、シーカヤックやシュノーケリングを楽しんでいたが、交流人口の拡大を図るとともに県内外に奈半利町をPRすることを目的として実施するもの。

初年度は、まず町内の子どもたちに海の楽しさを知ってもらうために、小学校4年生から中学校3年生までの143人が体験した。

### ○なはり健康ウォーク

2010

去る10月31日、多くの住民ボランティアとヘルスメイトの協力のもと「みんなできくろう！」



▲町民会館前を出発（健康ウォーク）

健康な町なはり！」をテーマに、なはり健康ウォーク2010を開催し、約1000人の参加者があった。

日ごろの運動不足解消や健康

管理を目的として、参加者全員で約1時間近くふるさと海岸を楽しく歩き、快い汗を流した。

## ○先進企業との協働の森づくり事業

去る11月20日、奈半利町タビ谷を会場に「JTの森奈半利2010秋の森林保全活動」が開催された。

当日は、JT四国四県の支店から社員とその家族約70人、地



▲多くの参加で森林保全（協働の森づくり事業）

元からは、郷分生産森林組合や地元ボランティアの方等を含め約50人の参加で間伐作業が行われた。

また、タビ谷の会場で奈半利町特産品である奈半利味噌、イカの船上天日干し、イチジクジャムなどの販売を行い大変好評であった。

## ○文化行事

去る11月13日から、町民会館において奈半利町文化協会主催による「第35回邦楽発表会」「第36回総合美術展」「第36回生け花

展」が行われた。

観覧に訪れた方は、5日間延べ500人にのぼり、これら一連の文化行事を行ったことにより、町民の多くの方々に文化に触れる機会を提供することができた。

## ○中芸広域連合の取り組みの現状

(1) 消防  
管内における火災は5月以降発生がない。今後とも火災ゼロを目指して消防職・団員が協力し、一層の火災予防に努めている。

救急業務は、猛暑の影響から熱中症等の急病者が増加し、昨年同期に比べ、出動件数で17件、搬送者数で12人の増加した。

消防庁舎の建設については、現在、田野町において用地対策に取り組んでいる。

また、消防職員採用試験を実施し、2人の者を平成23年4月1日付の採用内定としている。

### (2) 保健福祉

○母子保健事業は、高知大学の教授に協力をいただき、管内の保育園等で発達相談を実施。

○健康増進、健康づくり事業は、本年度の事業は、ほぼ終了。その受診状況は、昨年度より増加傾向にある。  
女性特有のがんは、受診が2

年に1回の検診となっていることから受診者数が減少しており、個別通知による受診勧奨を再度行う。

また、8月に実施した働き盛りの年代の方への健診未受診理由等のアンケート調査の調査結果を踏まえて、受診啓発を進め各種健診の受診率向上に努める。

○障害者保健福祉活動は、障害者の相談支援事業や就労支援体制などの検討を構成町村とともに協議を進める。

○高齢者保健福祉は、あったかふれあいセンター事業や介護予防事業の評価など、包括支援センターと連携して計画的に実施。

○予防接種事業は、風邪の流行期を迎え、10月から季節性並びに新型に対応したインフルエンザワクチンの予防接種を実施。

## ○その他

- 介護保険
  - 火葬場
  - 広域観光
- 等の行政報告が行われた。

## ◆議会活動状況報告

○平成22年11月29日  
全員協議会開催

同僚議員の逮捕事件に関し、全議員で対応を協議。

総括として、「議会として住民の信頼回復と事件の解決に向けて、全力で取り組んでいくこと」を確認した。

○平成22年12月15日  
議員辞職願を許可

平成22年12月15日に、同僚議員から提出された議員辞職願を受理し、議長が12月15日付で辞職を許可した。

○平成22年12月16日  
地域振興常任委員長に  
大西洋三議員就任

地域振興常任委員長の辞職を受け、常任委員会を開催。  
大西洋三議員を委員長に、前田勝亀議員を副委員長に選任した。

# 一般質問 いじはどにする

## 介護大負担増に 反対を

山中 茂 議員

**問** 厚生労働省は、介護保険サービスを削ったうえに、利用料・保険料の大幅値上げを検討、次期国会で介護保険制度を見直し、2012年実施を検討している。

そのとんでもない内容は、  
①調理、買い物、掃除などの生活援助中心の軽度の人は、保険対象外か、利用料を1割から2割へ負担増  
②ケアプラン（介護サービス計画）作成を有料化で要介護者毎月千円、要支援者毎月500円負担増

③施設は、2〜4人部屋の室料を保険の対象から外し、月5千円負担増等々、これでは高齢者から生きる意欲を奪いかねない。

介護されている方にとっても大変である。

これらの介護負担増をどう考えるのかを問う。

**負担は限界だが  
見直しは必要**

**答** 齊藤町長

介護保険制度は開始から10年が経過した。

介護給付費の増大に伴い、介護保険料や地方公共団体の負担が重くなってきている。

高齢者やその家族が安心して介護サービスが利用できる制度として、財政的にも持続可能なものにするよう制度の改正が必要

要だと考えている。

一方、高齢者の負担も限界に近づいているので、町村長会も四国町村長大会や全国町村長大会で、国に対し介護保険充実と十分な財政措置を講じること、

見直しに当たっては市町村と十分協議すること、低所得者に対する軽減策を国の責任で講じること等の要望をした。  
今後とも国に対し強く働きかけていく。



▲随時開催される施設サービス担当者会（愛光園）

## 県立図書館建設の一時 中止と町立図書館の 建設・充実を

**問** 町の図書館を建設してほしい。建設できなければ図書を充実してほしいとの住民の声が大きいです。

現在、高知県と高知市の間で一体型図書館の建設について検討が開始されている。

県立図書館の役割は、何よりも市町村図書館の支援であり、財政的基盤の弱い市町村の多い本県にとってはその役割は極めて大きなものがある。

拙速な県、高知市の一体型図書館構想は一時中止をし、広く県民と議論することが大切と考えるが見解は。

また、町立図書館を町民の期待に添えて建設を決定してはどうか。

できなければ、司書の教諭を配置し、計画的に図書の充実を図る考えはないかを問う。

## 図書の計画的充実を図る

**答** 濱中教育長

高知県と高知市が考えている新しい図書館の基本構想は、できるだけ多くの県民の意見を聞きながら取りまとめていくことが大切だと考えている。新しい図書館が県民に納得していただけるものになること、市町村の図書施設へのサービス支援が、今まで以上に充実するよう基本構想を取りまとめていただけるよう注目していきたい。

図書館建設は困難だが、町民会館の耐震工事を計画しており、その中で地域活性化交付金を活用した図書室の充実を検討している。

また、司書の教諭の配置はできないが、高知県事業の読書活動支援員を継続して配置し、本の整理や修繕・貸し出しなどを行い、図書の充実を図っていく。

## 子どもの遊具の安全対策について問う

**問** 子どもの健やかな成長を願わない人はいない。

一生懸命勉強している姿、元気にスポーツに励んでいる姿、

元気な子どもたちの声を聞くだけでどれだけ地域の人たちを元気づけているか計り知れない。けなげな子どもたちが健康で元気に育ってほしい。

先日、全国的に遊具での事故が多発していると報道された。事故の40%がブランコの事故で、クサリで指を切断された

り、骨折される事故だと言われている。

子どもの遊具での事故がないよう安全対策は万全でなければならぬ。

当町の安全対策は十分かを問う。

**答** 濱中教育長

学校施設整備指針では、遊具等は児童の発達段階に応じ十分安全であるとともに、運動機能の向上につながるよう計画することが望ましいとつたわれている。

当町の遊具は、認定子ども園、奈半利小学校、加領郷小学校に、ブランコ、鉄棒、ジャングリズムなど多数の遊具があり有効に活用されており、また、定期的に遊具の点検を実施し、安全対策を講じている。

なお、ブランコ持ち手部分の安全カバーについては、専門業者とも話し合い、予算が付きしだい早急に対応したい。



▲遊具で遊ぶ子どもたち（奈半利幼稚園）

## 交際費の認識を問

中川 和明 議員

議会議員は、行政を批判、監視する2つの重大な役割を果たす機関である。また、すべての公務員は全体の奉仕者であって、一部の人の奉仕者ではない。

憲法第15条の規定に、公職に身を置くものの心構えの基本が示されている。公務員として執行部の対応が、住民に胸を張って仕事をしていると言えるのか。適切でない違法な支出、不当と考えるが、行政のトップである奈半利町長としての認識が求められている。

今後どのように対応するか。住民の税金でありその対応を求めるべきだと考え、次のことを問う。

### 視察研修は公務である

**問** 公費での議会議員の視察研修に対し、また、町職員3人は

公務であるのに、町長と議長交際費を賤別として8万円支出するのは不適切である。交際費の使用が違つと考えるが、町長の認識を問う。

### 交際費の支出の適否は

#### 監査委員の判断に委ねる

**答** 竹崎総務課長

平成22年1月19日～20日の両日に、町議会が和歌山県へ行った際に支出された町長3万円、議長5万円計8万円の交際費支出についての見解・対応は、この視察研修は町のバスを使用し、議員7人、議会事務局長、執行部から2人、臨時職員（乗務員）1人の計11人が行っている。

交際費は、地方公共団体の長またはその他の執行機関が、行政執行上あるいは当該団体の利益のために、当該団体を代表し、外部との交渉をするための経費であり、今回の議会の視察研修に際し、「寸志」として支出したものである。

12月9日にこの支出に関しての「住民監査請求」が提出されており、交際費の支出の適否

は、監査委員の判断に委ねらるべきものと解釈しているのをご理解を願いたい。

### 旅費等の適正な支出を

#### 奈半利町一般職の職員の旅費に関する条例第15条及び第16条で、日当及び宿泊料の額は、

旅行先に応じ、東京都、政令指定都市では、宿泊料は13、000円、その他の県外は、11、000円の規定があるが1人当たり宿泊費15、900円、臨時職員（乗務員）を含む計11人の宿泊費を旅行業務取扱業者に支出している。11人分金53、900円の差額分が多く支出され条例違反である。差額分を返還すべきと思つが見解を問う。

### 条例により正規に支出

**答** 竹崎総務課長

宿泊費については、条例に基づき旅費の中で11、000円を支払っている。15、900円の宿泊費の不足分、4、900円は個人負担である。町は条例どおり支出している。

### 臨時職員への旅費等の支出は適正か

#### 交際費で賤別8万円を渡された。視察研修のバスの移動車

内で、缶ビールやつまみ代に1万444円、また懇親会費に71、400円、2次会懇親会費にも支払われている。また、この中から、臨時職員（乗務員）1人にも懇親会費1次会費3、150円、2次会費3、670円、昼食費1、500円の合計8、320円の支出は、違法または不当である。懇親会費を公費で賄うのは市民感覚からかけ離れていると思つがどうか。

### 規定に基づき支払い

#### 交際費は監査委員の判断に

**答** 高橋副町長

公費の支出は、旅費であれば旅費規程に基づき支払い、それ以上の差額は個人負担での支払いである。交際費の使用が適当かどうかは、住民監査請求が出されているので、監査委員の判断に委ねたい。

## 議会を傍聴してみませんか？

### あなたの傍聴が議会を活性化します

次の定例議会は3月中旬です

議会事務局: ☎38-8183



## 水道のインフラ整備 受益は住民平等に

竹内 哲夫 議員

町内に在籍する住民はそれぞれ納税の義務があり、行政は、それで得た税収や、国からの交付金等により町有財産や道路、水路をはじめ、水道施設等の維持管理を行っている。

しかしながら、住民の受ける平等性の観点から見た場合、果たして満足のいく行政運営が執行されているのか疑問が持たれるが、次のことについて問う。

**問** 町内の簡易水道事業は、昭和48年ごろに敷設開始となり、耐用年数の40年を目前ということから、本年度より順次敷設替えとなることは、一歩前進として、これらに感謝している。

しかしながら、いまだにこれらの恩恵から除外されている方が車瀬と久礼岩地区にいる。

特に、車瀬の平山地区の住民

においては、当町の水道事業開始の際、郷地区（車瀬・中里・百石等）の給水源の井戸用地として、水田を町に売却し、当町水道事業発展に多大な貢献をされているという事実を十分承知し

たつてでの今日までの対応なのか。  
夏場の渇水期の苦労を行政が考えているとすれば、40年間もこの問題を放置することはないと考えるが、対応を問う。



▲本村簡易水道配水池

### 住民との話し合いで

#### 未配水地域解消へ努力

**答** 細川地域振興課長

当町の水道事業においては、古くから整備に努め、平野部における簡易水道、山間部では、飲料水供給施設等の整備に努め、当町では2つの簡易水道と6つの飲料水供給施設により水道事業を営んでいる。

郷山手簡易水道は、昭和42年1月30日に本村簡易水道と統合し現在に至っており、施設整備の時には、ポンプ場用地として住民にご協力をいただき感謝している。

本村簡易水道施設は、奈半利川近くのポンプ場から配水池へ水を送り貯水し、自然流下式により配水している。そのため、現在の配水池より高い地域においては、地理的要件により配水ができない状況である。

未給水地域の方々は、夏場などの渇水期に大変なご努力をされていると思うので、庁内及び町民の方とよく話し合い、問題解消に向け努力したい。

**答** 齊藤町長

特に、水関係で、山間部では飲料水供給施設が整備されていない地域が、車瀬の平山地区と久礼岩地区、そして池里開拓地区の3力所に個人管理のところがある。

平山地区については、水源、配水施設等整備できる可能性を地元の方と協議をして取り組んでいく。

## 改定された学習指導要領の実施に伴う学校教育の充実・向上について問う

前田 勝亀 議員

**問** 改定された学習指導要領は、主要教科の学習内容が4割も増えた。そして、授業時間は、1割程度の増とされている。

小学校は、平成21年度から22年度までを移行期間とし、平成23年度から完全実施、中学校は、平成21年度から23年度までを移行措置期間として平成24年度から完全実施される。

この移行期間に理科、算数、数学などは先行実施された。移行措置期間に、教育課程や学校運営などで課題はなかったか。改善された学習指導要領に基づく学校教育の充実向上について、基本的な行政方針を問う。

**移行措置期間の教育課程や学校運営などに課題はない**

**答** 濱中教育長

新学習指導要領の趣旨を踏ま

えた各教科・領域の全体計画や年間指導計画の見直しと職員間の理念の共有化、授業研究、教材の開発、学習評価、学習指導要領の検討、小学校外国語活動の計画的な準備に留意し、適切に準備を進めており、移行措置期間の教育課程や学校運営などに課題もなく進んでいる。

基本的な行政方針は、「生きる力」の理念を継承し、基礎基本となる知識・技能をしっかりと身に付け、それを活用する活動を通して、思考力・判断力・表現力などを育成し、合わせて学習意欲を育む「確かな学力」をつけることと道徳教育や体育、安全教育や食育などを発達の段階に応じて充実させていく「豊かな心」「健やかな体」の育成を図ることである。

**問** 学習内容が大幅に増えるので、授業時間が足りなくなる。小学校の授業時間は、6年間で5、645時間となり278時間、中学校は、3年間で3、045時間となり105時間増える。

学習指導要領は、学校が児童、生徒に教えなければならな

い学習内容などまとめた教育課程の最低基準であり、授業時間を確保するため、学校行事などの見直しが必要である。

どのように考えているのかを問う。

**授業時数は確保されている**

**答** 濱中教育長

授業時数は、毎学期ごとの時数管理がされており、また、実施時数は余裕を持って組んでいるため裁量できる時間があり、足らなくならないように確保されている。

学校行事等の見直しと精選を図ることは、従来からその視点での指導計画の見直しは行ってきた。地域と連携した行事や地域との協力による体験型行事は大事な教育活動と考えているので、行事自体を安易に削減するやり方ではない方法の見直しは必要である。

**問** 改定された学習指導要領に基づく教材や備品の充実を図る必要がある。

どのように対応するのかを問う。

**指導内容に準拠した教材・備品は予算措置し条件整備する**

**答** 濱中教育長

教材整備は、理科の改定で、実験や観察の充実のため、計量機器や実験器具、標本などを点検して、国庫補助金により教材や備品の必要数は確保している。

全教科対象では、電子黒板、パソコン等IT備品が整備でき

ている。

外国語活動では、平成23年度から小学校5・6年生は、週1時間の実施となり、移行期間中から児童用の教材である「英語ノート」、教師用の指導教材、音声教材、電子黒板でも活用できるデジタル教材が国から配布され活用されている。

現在、指導内容に準拠した教材購入等の検討がされており、予算措置を行い、可能な限り条件整備をする。



▲サッカーを楽しむ中学生

# お・知・ら・せ

## 平成23年度(平成22年分所得) 町・県民税申告のご案内

町県民税申告と納税につきまして  
ましては、日ごろからご理解  
とご協力をいただき、ありが  
とございます。

本年も申告の時期がまいり  
ましたので次のとおり、申告  
相談を行います。

相談日	場 所	相談区域	左記以外の日 (祝日除く)	時 間
1月25日 (火)	高知県漁協加 領郷支所 (2階和室)	加領郷、大原、西 の平	1月26日(水)~28日(金) (上記期間役場で受付)	午前9時30分 午後4時~ 午後1時 休憩
2月1日 (火)	福祉センター	法恩寺、東浜、生木 弓場、宮の岡、六 本松、平、花田、宇 川、須川、久礼岩	2月2日(水)~4日(金) (上記期間役場で受付)	
2月8日 (火)	樋ノ口憩いの家	車瀬、中里、百石、 樋ノ口、上長田	2月9日(水)~10日(木) (上記期間役場で受付)	
2月15日 (火)	奈半利町役場	下長田、東町、 平松、立町	2月16日(水)~18日(金) (上記期間役場で受付)	
2月22日 (火)	奈半利町役場	横町、米ヶ岡、池 里、港町	2月23日(水)~25日(金) (上記期間役場で受付)	

### 申告の際、必要なもの

#### ☆印鑑

☆所得額のわかる資料

給与・公的年金の源泉徴収票、  
生命保険の満期や個人年金の  
支払通知など

☆事業所得者の場合は所得額の  
計算に必要な記録簿

☆生命保険料控除証明書、地震  
(旧長期損害)保険料控除証明  
書

☆国民健康保険、介護保険料の  
支払額わかる書類

☆国民年金保険料控除の適用を  
受ける場合は、年金機構発行  
の証明書、または領収書(領  
収日が平成22年中のもの)が  
必要です

☆医療費の支払額わかる書類  
☆所得税の還付を受ける方は、  
ご本人名義の金融機関の口座  
番号がわかるもの

### 所得税の確定申告は…

○安芸税務署では、1月から確  
定申告を受け付けています。  
申告期間中は混み合いますの  
で、お早めに申告されること  
をおすすめします。

○上記相談日以外でも3月14日  
までは、役場で所得税の確定

申告を受け付けます。

### 所得申告にあたって

○所得税と町県民税では、各種  
控除において町県民税の方が  
控除額が少ないなど、制度上  
の違いがあります。このため、  
所得税は非課税でも町県民税  
が課税になる場合や、逆に町  
県民税は非課税で所得税が課  
税となる場合もありますの  
で、控除できるものがある場  
合は所得申告の際にご相談く  
ださい。

○町県民税では、障害者、未成  
年者、寡婦または寡夫で、前  
年の合計所得金額が10万円以  
下の方は、各種控除額に関係  
なく非課税とする措置があり  
ます。障害者、寡婦または寡  
夫の場合、所得控除もありま  
す。該当される方は、所得申  
告の際に申し出てください。

○65歳以上で介護保険法に基づ  
く要介護認定を受けている方  
は、身体障害者手帳の交付を  
受けていなくても、12月31日  
現在の介護度の現況によって  
障害者控除が適用される場合  
があります。

この適用を受けるために  
は、「障害者控除対象者認定

に提出されている人

3. 公的年金等以外に所得がな  
い場合で、公的年金等支払  
報告書を役場に提出した人

### 申告の必要な人

右記以外の人で、国民健康保  
税の納税義務者及びその世帯に  
属する国保加入者(注意)

必要なし、といわれた所得額の  
人でも、国民健康保険の加入者  
は、申告が必要となります。

### 必要なもの

印鑑、申告に必要な書類(源  
泉徴収票または給与支払者の証  
明書など)

### 申告期限

平成23年3月15日(火)まで

### その他

1. 所得の申告が遅れると、保  
険税が追加徴収される場合  
があります。

2. 所得金額が軽減措置に該当  
する方でも、申告をしないと  
軽減措置を受けられません。

### 国保税の申告は

#### お早めに!!

国民健康保険の加入者は、保  
険税の算定のため、所得の申告  
が必要となります。

### 申告の必要ない人

1. 確定申告または町・県民税  
の申告をした人
2. 給与所得のみの人で、給与  
支払報告書が会社から役場

問い合わせ先 奈半利町役場

総務課 国保税係

### 電話番号

0887-38-4011

## 新成人の皆さんおめでとうございます

# 20 歳 から 国 民 年 金



日本に住む20歳から60歳未満のすべての人は、国民年金に加入し、保険料を納めることになっています。

国民年金は、老後の生活保障だけでなく、万が一、病気やケガで障害が残ったときや、一家の働き手が亡くなったときなど、あなたやあなたの家族を守ってくれます。

ただし、加入の届け出や保険料の納め忘れがあると年金が受けられないこともありますので、「あの時に…」と後悔する前に、国民年金に加入しましょう。

加入の手続きは、市(区)役所または町村役場の国民年金担当係または年金事務所へお尋ねください(20歳前に就職して厚生年金等に参加中の方は、加入手続きは不要です)。

なお、学生の方や収入が少なく保険料の納付が困難な方は、「学生納付特例」や「若年者納付猶予」など保険料の支払いを猶予する制度がありますので、市(区)役所または町村役場で国民年金の加入手続きと併せて申請してください。

### 国民年金の給付は、3種類の基礎年金があります

#### 老齢基礎年金

65歳から生涯受けられます。

#### 障害基礎年金

病気やケガで障害の状態になった方が受けられます。

#### 遺族基礎年金

夫が亡くなったときに子のある妻または子が受けられます。

被保険者の種類	第1号被保険者	第3号被保険者	第2号被保険者
対象者	20歳以上60歳未満の自営業の方、農林漁業の方、学生の方など	第2号被保険者に扶養されている配偶者	会社員、公務員など
保険料	国民年金保険料 【定額】15,100円 (平成22年度)	被保険者本人は保険料負担を要しない。配偶者の加入している年金の保険者が負担	厚生年金保険率 16.058% (平成22年9月現在) 労使折半で保険料負担
国庫負担	基礎年金の国庫負担割合については、平成21年4月1日より、それまでの3分の1から2分の1へ引き上げられました。		

### 年金手帳は大切に保管しましょう

公的年金制度では、すべての制度に共通して使用される基礎年金番号が用いられています。

国民年金や厚生年金に加入すると基礎年金番号が記載された年金手帳が交付され、加入記録や保険料の納付状況などがこの番号で管理されます。

年金手帳は年金に関する手続きの際に必要となりますので、大切に保管してください。

# 農業者年金 制度のポイント



## ①農業者の方なら広く加入できます

60歳未満の国民年金第1号被保険者であって年間60日異常農業に従事している方であれば、男女の区別なく誰でも加入できます。配偶者や後継者など家族農業従事者の方も加入できます。

## ②農業者の方なら広く加入できます

自ら積み立てた保険料とその運用益(付利)により将来受ける金額が決まる「積立方式(確定拠出型)の年金」ですので、少子高齢化が進んでも制度の安定性は損なわれません。

(注) 運用の結果得られる年金原資が、積み立てた保険料の総額を下回らないという保証はありませんが、安全性を重視した運用方法や、65歳の年金裁定時運用収入の累計額ができるだけマイナスとならないようにする準備金の仕組み等を導入しています。

## ③保険料額は自由(月額2万~6万7千円)に設定・増減が可能です

保険料は、加入者自らが必要とする年金額の目標に向けて自由に決められ(月額2万~7万7千円)、経営の状況や老後設計に合わせていつでも見直すことができます。

## ④終身年金で80歳までの保証付きです

農業者老齢年金は、原則65歳から生涯受け取ることができます。

仮に80歳前に亡くなられた場合でも、80歳までに受け取れるはずであった農業者老齢年金の額の現在価値に相当する額を、ご遺族に死亡一時金として支給します。

## ⑤税制面で大きな優遇措置があります

支払った保険料は、**全額(1人当たり最高年額80万4千円)が社会保険料控除の対象**となり、所得税・住民税が節税になります(**支払った保険料の15~30%程度が節税**)。

保険料を農業者年金基金が**運用して得られる収益(運用益)は非課税**です。

将来受け取る農業者年金には**公的年金等控除が適用されます**(65歳以上の方は公的年金等の合計額が120万円までは非課税)。

## ⑥認定農業者など一定の要件を満たす方には、保険料の国庫補助があります

認定農業者で青色申告をしている方やその方と家族経営協定を結んだ配偶者・後継者の方など一定の要件を満たす方には、保険料の国庫補助(**月額最高1万円**、通算すると**最大で216万円**)があります。

この国庫補助額に見合う年金は、農地等の経営継承をすれば原則65歳から**特例付加年金として受給**できます。農地等の経営継承の時期についての年齢制限はなく、本人の体力などに応じて需給の時期を決められます。

## ☆農業者年金に加入すれば ~年金額の試算~☆

加入年齢	納付期間	保険料月額 2 万円の場合		保険料月額 3 万円の場合	
		男性	女性	男性	女性
20歳	40年	91万円	79万円	136万円	118万円
30歳	30年	60万円	52万円	90万円	78万円
40歳	20年	35万円	31万円	53万円	46万円
50歳	10年	16万円	14万円	23万円	20万円

※ この試算は、65歳までの付利率が2.30%、65歳以降の予定利率が1.55%となった場合の試算です。  
付利率2.30%は農業者年金において期待される運用収益をもとに設定した率、予定利率1.55%は農林水産省告示(H21.4.1施行)により定められている率です。

# 農業者年金基金の お知らせ

女性農業者の皆さん、  
あなた自身の年金を!

女性農業者の皆さん、老後の備えは万全ですか?

現在65歳の日本人の平均余命は、男性が18.6年(83.6歳)、女性が23.6年(88.6歳)です(厚生労働省「平成20年簡易生命表」より)。女性の老後は男性以上に長い道のりです。

農業者年金は女性農業者の老後をしっかりとサポートします。

母さんには母さんの年金が必晋じゃ!

掛けてて良かった農業者年金!

家族経営協定を結べば、保険料の国庫補助も受けられます!

認定農業者で青色申告をしている夫と家族経営協定を結んで農業経営に参画している妻も保険料の国庫補助が受けられます(月額最高1万円)。

農業者年金は農業の担い手をしっかりと応援します。

女性農業者の老後は、国民年金+農業者年金が基本です!

国民年金の支給額は月額最高6万6千円、夫婦お二人で13万2千円です。一方、高齢農家の家計費は夫婦お二人で23万円が必要になるというデータがあります。  
→月額約10万円不足

農業者年金は国民年金の不足分をしっかりとカバーします。

農業者年金へのご加入がご主人だけでは、先にご主人が亡くなった時、妻であるあなたの老後の支えは国民年金だけになってしまいます。



## 農業者年金のその他のメリット

- 少子・高齢時代に強い積立方式の年金。
- 保険料の額は月額2万円~6万7千円の間で自由に設定・増減が可能。
- 一生課金取ることができる終身年金。80歳前に亡くなられた場合でも、80歳までの保証付き。
- 支払った保険料は全額社会保険料控除の対象(民間の個人年金(生命保険料控除)では5万円が限度)。

お問い合わせは地元の農業委員会、JAにおたずねください。

独立行政法人 農業者年金基金

〒105-8010 東京都港区西新橋1-6-21 NEFビル5階 TEL03-3502-3942(全国統番)

老後の備えは、  
**農業者年金**  
で安心!

# 国際交流員



Seasons greetings to ya'll

オーストラリアの年末休み。



マッキンタイア・  
ジャラ



近頃、だんだんと寒くなり、町中のイチョウは華やかな黄葉をみせています。それを眺めているだけで、私は嬉しい気分になります。年末休みもどんどん近づいていますので、今回はオーストラリアの年末休みについて書きたいと思います。

オーストラリアでは12月25、26日と、1月1日は祝日と定められています。さらに、27日から31日まで仕事を休む人が多いため、連休が少ないオーストラリアではクリスマスは大切な休日になっています。また、南半球に位置するオーストラリアにとって12月は真夏が近づいているため、クリスマスの数日前から学校が夏休みに入り、学生にとっても年末休みは大切な時期です。

日本でもクリスマスを家族と一緒に過ごすことを大切とする傾向があるようですが、オーストラリアやアメリカに比べるとまだまだではないでしょうか。オーストラリア人にとってクリスマスは日本の大晦日に匹敵するような、家族と過ごす最も大事な時期なのです。オーストラリアのクリスマス・デイはほとんどの人が家族と一緒に祝っているため、スーパーやレストランなどの多くの店が休業、公共交通機関も休止となり、まさに国が止まっているかのような一日となります。一方、オーストラリアの大晦日は家族と一緒に過ごすこともありますが、パーティーを開催したり、打ち上げ花火大会に出かけたりする人がほとんどで、オーストラリア人にとっては日本人にとってのクリスマスのようなものなのかもしれません。

日本のクリスマス習慣はだいたい英語圏の習慣をそのまま引き継いだものなので、オーストラリアの習慣とそれほど違いは無く、オーストラリアでもアメリカなどと同じように、ほとんどの家庭で家をクリスマス・イルミネーションで飾ったり、クリスマス・ツリーを立てたりします。そして24日の夕方には、たくさんの人たちがクリスマス・イルミネーションを見るために車で出かけるので、年に364日間の静かな道もたちまち渋滞となってしまいます。

一つ他国と違った点といえば、24日の夜にストリートパーティー(同じ道沿いに住む人が野外で行うパーティー)を行うことです。参加者はよくサントアの服装をして、クリスマス・イルミネーションを見るために道を通る人に飴などのプレゼントを与えたり、「メリー・クリスマス」と声をかけ合ったりします。これは夏のクリスマスだからできることであって、日本だと寒くてできませんね。クリスマス・デイに、とても豪華なランチと晩御飯を楽しむのも英語圏の習慣の一つで、オーストラリアは夏のため、家庭での野外バーベキューを楽しむことが人気です。

26日はオーストラリアで「ボクシング・デー」と呼ばれる祝日です。クリスマスに続く祝日ですが、町はクリスマスとは違った雰囲気になります。店や交通機関も再開し、州によってはデパートやショッピング・センターが午前5時といったような朝早い時間から開き、大幅な割引のセールを行うことで、お買い得商品を目当てに出かける人が殺到する一日でもあります。また、この日にオーストラリアの総理大臣によって選ばれた選手からなるオーストラリア代表のクリケット・チームの試合がメルボルン市で行われ、テレビで観戦する人もとても多くいます。今年はイギリスと対決する予定なので、今頃みんな楽しみにしていることでしょう。

クリスマス一つにしても、このようにそれぞれの国によって様々な文化、価値観などがあるので、異国の文化を知るといことはとても楽しいことだと思います。僕は今回日本のクリスマスを知ることができたので、また一つ勉強になりました。皆さんも興味があれば、調べてみてはいかがでしょうか。

## 親子でおはなし会&クリスマスパーティー

平成22年12月18日(土)、町民会館にて、奈半利小学校PTAを中心として、各学校のPTAのお母さん会による「親子でおはなし会&クリスマスパーティー」が行われました。

賛美歌とイルミネーションが来場者を迎え、講師の小松睦先生夫妻のパネルシアターから始まり、岩崎貴美子先生も加わって、手作りの紙芝居や読み聞かせをしていただきました。



その後、プラスチックの板に絵を書いてキーホルダーを作り、クラッカーの合図とともに、クリスマスソングが流れる中、みんなでケーキをいただきました！ 子どもは49人、大人は22人の参加があり、わいわいととても楽しい時間を過ごすことができました。



お手伝いをかってでてくれた『サンタガールズ』  
どのジュースにしますか～？

快くご協力くださった、お母さん会のみなさん、お父さん方、ありがとうございました！  
「このような機会がまたありますように…」

# ジャズ演奏会 「Jazz Night in なはり」



去る11月12日（金）にホテルなはりにおいて、ジャズグループ「シロクマ楽団」を招き、「Jazz Night in なはり」が開催されました。



このコンサートは、なはり浦の会が主催となり、会場であるホテルなはりの協力を得て開催されたもので、「シロクマ楽団」リーダーの木崎氏と、浦の会会員でもある認定こども園園長東氏が、友人関係であったことにより、木崎氏の厚意で本格的な演奏会に触れることの少なかった奈半利町において、ジャズコンサートを開催できることとなりました。



コンサート本番に先立ち、前日、11日には、認定こども園（幼稚・保育）で園児や保護者などが、また老人保健施設「ヘルシーケアなはり」においては、入所者の皆さんや介護士さんなどが、ジャズの軽快なリズムや歌、そして童謡や懐かしいポップスの生演奏を堪能しました。



本番演奏会では、ホテルなはりの大広間に100人余りの観客が集まり、家族的な雰囲気の中、アンコールも含め1時間半あまりの間、ジャズの生演奏や軽妙なトークに酔いしれました。

また、楽団の歓迎会が、弓場・浜田邸において催され、“土佐のおきゃく”を楽しんでいただきました。木崎氏によると「旅先でこのように家族的な歓迎を受けた記憶がない。ぜひ、今後も奈半利町でコンサートを開催したいので声をかけてほしい」とのコメントを残され、奈半利を後にしました。





## おやこの食育教室

私達ヘルスマイトは、幼稚園や小中学校に出向き、いろいろな食育活動を実践しています。その中で今回は、奈半利小学校1年生の親子で実施した「おやこの食育教室」についてご紹介します。子ども達ができることを中心にサポートし、親子で楽しみながら料理の楽しさを知ってもらおうと同時に、お父さん・お母さんにも五感で感じて料理をすることの大切さ、食育の大切さを再確認してもらい、家庭にて親子で料理をするきっかけづくりのお手伝いができたらという考えのもと教室を行いました。

### ☆親子で身につけよう、よい食習慣

1日3回の食事をきちんと食べていますか。規則的にバランスのよい食事をし、成長期に必要なたんぱく質や鉄、カルシウムなどを十分取るよう心掛けましょう。

子どもの健やかな心とからだを育むには、よい食習慣を身につけることが大切です。そして何より、「家族と食べる」ことが食育の第一歩。家族で楽しく食べることは、心を豊かにし、安定した情緒を育みます。

- ・規則正しく食事を取る
- ・家族と一緒に楽しい食卓を囲む
- ・自分で料理を作るなどから多くのこと(食育)を学ぶ



## デコレーションずし

「直径18cmのケーキ型」

材料(4人分)

ごはん 800g

<合わせ酢>

[	酢	大さじ2・1/2
	砂糖	大さじ1
	塩	小さじ1/2

とりひぎ肉 100g

にんじん 60g

A [ 砂糖 小さじ2  
しょうゆ 大さじ1

さやえんどう 40g

卵 2個

B [ 砂糖 小さじ1  
塩 少々

サラダ油 小さじ1

### 作り方

- ①ごはんが熱いうちに(合わせ酢)を混ぜ、酢飯を作る。
- ②にんじんは型抜きしてゆで、残りはみじん切りにする。
- ③さやえんどうはすじを取ってゆで、4枚は斜め半分に切り、残りはせん切りにする。
- ④フライパンを熱し、ひぎ肉とみじん切りにした②を入れて炒め、Aで調味し、そぼろを作る。
- ⑤卵はよくほぐし、Bを加える。フライパンに油を熱してうす焼きにし、せん切りにする。
- ⑥型に、半量の酢飯、④、せん切りのさやえんどう、残りの酢飯、⑤の順につめてラップをして押す。
- ⑦型とラップをはずし、残りのにんじんとさやえんどうを飾る。

簡単に作れるおすしです。ちょっとしたおもてなしの時などにも、見栄えのする1品ができます！

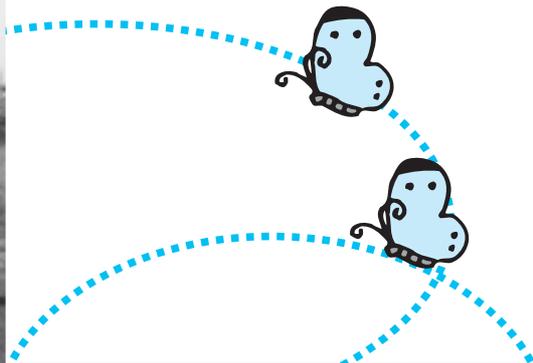


# なはりきれいな町をつくろう会 活動報告について

なはりきれいな町をつくろう会では、11月28日（日）に、農地・水向上活動として、農道・水路法面の草刈り作業を実施いたしました。

当日は妙見ノ西～中里における、ほ場整備区域内の主要農道・用水路の法面を中心に草刈り作業を実施し、25人以上のボランティアの方々に参加していただきましたおかげで、きれいになりました。ご参加いただきまして本当にありがとうございました。

今後もなはりきれいな町をつくろう会への皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。



▲ 農道法面の草刈り作業 ▶



▲ つくろう会の皆様方



## 学校支援 ボランティアとは？

学校のニーズに応じて、学校の教育活動の支援を行います。学校やボランティア活動に意欲と関心をお持ちの方であれば、どなたでも参加できます。

### 学校支援のための

### ボランティア活動の **メリ** **ット**

#### 子どもにとって…

- ◆ボランティアの専門的な知識や経験により、子どもたちの学習に対する興味や関心が高まります。
- ◆多くのボランティアと接する中で、コミュニケーション能力や自尊感情が高まります。
- ◆周りの人たちへの感謝の気持ちや地域への愛着が深まります。

#### ボランティアにとって…

- ◆子どもたちと、かかわることが楽しみとなり、ひいては生きがいにもつながります。
- ◆自分の新しい能力に気づいたり、自分の特技を生かしたりすることができます。
- ◆学びたい、学習したいという意欲が生まれます。

#### 先生にとって…

- ◆これまでに増して、子どもたちのがんばりや良さに気づくことができます。
- ◆ボランティアからほめ方や子どもたちとの接し方について学ぶことができます。
- ◆家庭や地域との連携を一層深め、「開かれた学校づくり」を進めることができます。
- ◆教員だけでは担いきれない、あるいは必ずしも教員だけがすべてを行う必要のない業務について地域が支援することにより、教員がより教育活動に専念でき、より多くの時間を子どもと向き合うことや授業準備に充てられるようになるなど、学校教育のさらなる充実が図られます。

12/2

### 幼稚園 餅つき大会支援



12/10

### 加小 春玉ねぎ苗植え支援



12/14

### 加小 イカの一曰干し イカのさばき方指導



幼稚園・小学校・中学校でボランティアとしてお手伝いをしてくださる学校支援ボランティア「なはりスクールサポーター」は随時募集しています。

ご興味のある方はお気軽にお問い合わせください。

■問い合わせ 奈半利町教育委員会 学校支援ボランティア係 ☎ 38-8188

# 学校支援地域本部事業



現在奈半利町では、100人を超える方が『なはりスクールサポーター』として登録して下さり、幼稚園・小学校・中学校などでのクラブ活動や行事など、様々な場面で学校支援ボランティアとして活躍して下さっています。

今回は、『なはりスクールサポーター』の方々の11月・12月の活動の様子をご紹介します。

10月 11月

奈中 卓球部 クラブ活動支援



10/29

奈小 6年生習字指導



11/12

奈小 ピッタリタイムレース安全指導



12/3

奈中 花の苗植え支援



みんなで支える学校

みんなで育てる子ども

Vol.5

# 中学校 **だより**



11

9

TUE

## 『奈半利山の日』で森林を守る活動に参加

豊かな森林の恵みに感謝し、森林や山を守ることの重要性に対する理解と関心を深め、県民一人ひとりが森林を守る活動に参加し、また自ら行動することによって山を守り育て、次世代へと引き継いでいくことを制定趣旨として、11月11日を『こうち山の日』として制定しています。

これに伴い、11月9日(火)に平山地区を会場とし、奈半利町郷分生産森林組合主催によるイベント『奈半利山の日』に、中学2年の生徒が授業の一環として参加をしました。

午前中は、森林環境学習や林業体験学習で枝打ちや間伐の必要性を学び、実際体験も行いました。

昼食では、見晴らしの良いイベント会場で、ヨネガオカ米で作ったおにぎりで昼食を頂きました。



午後からは、郷分生産森林組合との意見交換を行い、森林の保全を一緒に考えました。

その後コンサートが行われ、野外での演奏に参加者は心を奪われました。

郷分生産森林組合をはじめ、また多くの森林関係者の方々により、多くのことを学ぶことができいい経験になりました。ご協力ありがとうございました。



「山は自分たちにとってすごく大事なものだということが改めて分かりました」「昔の人の想いを受け継いで、奈半利川をきれいにしたり、山を緑豊かにしていきたいです」など生徒たちは、このイベントを通じて次世代へ引き継いでくれると思います。

12

15  
WED

## 恒例のマラソン大会開催

12月15日(水)自分たちの限界に挑戦!!を合言葉に校内マラソン大会を行いました。

当日は少し肌寒い中、男子4km・女子3kmのコースに76人の生徒がチャレンジし、保護者や地域の方の声援を受け全員が完走することができました。応援ありがとうございました。



結果は以下のとおりです。

### 中学生男女別 トップ3

#### ▼男子

順位	氏名	学年	タイム
1	田中 尚人	2	13分21秒
2	田中 勇人	3	14分13秒
3	和田 侑晟	3	15分02秒

#### ▼女子

順位	氏名	学年	タイム
1	山中美登里	2	12分52秒
2	池田 奈央	2	13分06秒
3	東野 微夏	2	13分44秒



12  
 11  
 SAT

12  
 12  
 SUN

12  
 18  
 SAT

## 第17回 安芸地区中学校新人球技大会

### バスケット部

#### 待ちに待った念願の意味ある一勝!!

##### ◇予選リーグ

- ▶ 奈半利 28-52 馬路
- ▶ 奈半利 46-41 吉良川



##### ◇決勝トーナメント

- 1回戦
- ▶ 奈半利 26-50 清水ヶ丘

##### ◇3位決定戦

- ▶ 奈半利 15-42 佐喜浜・県安芸



○今回の新人球技大会を応援していただいた皆様方ありがとうございました。

何とか念願の公式戦一勝をあげることができました。今回も、ケガ・体調不良の者がおり、万全のチーム状態ではありませんでしたが、全員が出せる力を出し切って良い試合ができました。生徒たちは、まだまだ今回の結果以上の力を持っています。もっと上を目指して来年も頑張っていきますので、どうかこれからも温かい目で見守っていただき、奈半利中学校バスケットボール部の応援よろしくお願いします。

コメント バスケットボール部監督

### 野球部

#### 西野投手 魂のこもった力投



##### ○軟式野球

##### ◇1回戦

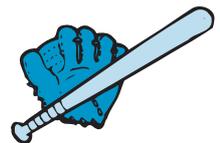
- ▶ 奈半利 5-1 佐喜浜

##### ◇準決勝

- ▶ 奈半利 0-1 市安芸

##### ◇3位決定戦

- ▶ 奈半利 0-1 室戸



○1回戦から3位決定戦まで、辛抱強く、粘り強く最後まで投げきった西野投手の体力、精神力を褒めてあげたいです。

しかし、今大会では打撃での課題が残ったので、基本に戻り一人ひとり技術面の向上を図り、チーム全体の底上げをしていきたいと考えています。

○応援してくださった、バスケット部・先生・保護者の方々、子どもたちの力になっていただきありがとうございました。

コメント 野球部監督

# ゴミ出しの ルールを守ってきれいな街！！

奈半利町ではリサイクルの推進、ゴミの減量化に取り組んでいます。ゴミを減らすのは、皆さん一人ひとりのご理解とご協力が必要です。今までリサイクルに取り組んできたのですが、もう一度確認していただいて、リサイクルについて考えてみましょう。

## 混ぜればゴミ!分ければリサイクル!!

今回はカン  について紹介します。

### カンを出す前の注意事項 (きちんと守りましょう)

#### 1 異物を取り除きます

たばこのすいがらなどの異物は必ず取り除きましょう。



#### 2 軽くゆすぎます

どんなに最後まで飲み切っても、少量の中身は残るもの。大量のあき缶が集まる集積所では、残った中身が混じり合い、異臭の原因になっています。水でゆすいだ後も、きちんと水を切るようにしましょう。



#### 3 かんだけを出します

回収容器に出すときは、持ち寄るときに使ったビニール袋などは必ず持ち帰ります。



### カンの処理の仕方

\*収集日としては、毎月各週各曜日に収集しています。ゴミ収集日程表を確認して出してください。

#### 缶として出しているもの



飲料缶



缶詰



茶缶・海苔缶  
菓子缶・ミルク缶等

\*またビン・缶の金属製キャップも同じ指定されたカゴへ入れてください

#### 缶として出してはいけないもの

- (1) 農薬・ペンキ・食用油・オイルの缶など  
(中身を使いきり、**金属ゴミ**として出しましょう)
- (2) 一斗缶 (カゴに入ると、いっぱいになるので**粗大ゴミ**として出しましょう)
- (3) スプレー・殺虫剤・カセットボンベなど  
(中身を使いきり、危険なので穴を開けてガス抜きをして**有害・危険ゴミ**として出しましょう)



回収については、指定日の前日、ゴミステーションに上記の回収容器(カゴ)を設置します。



収集員が朝7:30から収集します。注意:缶・ビンと同じ収集日なのでカゴを間違わないように出してください。



北川村のリサイクルセンターへ配送をし、選別機械へ入れアルミ・スチールに分類し、各品目にプレスをして業者に引き渡します。



リサイク  
業者

# 平成23年度『予備自衛官補』募集

非常勤の特別国家公務員として、それぞれの職業に従事しながら年間5日～十数日の訓練に参加し社会(国)に貢献できる制度です。

## ■受験資格

一般公募：18歳以上34歳未満  
技術公募：18歳以上で保有する技能により53～55歳未満

■受付期間 第1回：1月11日(火)～4月6日(水) 第2回：7月19日(火)～10月5日(金)  
注：第1回で採用予定数に達した場合、第2回は実施しない場合があります。

■試験日 第1回：4月15日(金)～4月18日(月) 第2回：10月14日(金)～10月17日(月)  
注：いずれか1日を指定されます。



## 問い合わせ先

詳しくは**自衛隊高知地方協力本部 安芸地域事務所**までご連絡ください。  
安芸市本町3丁目11-5 (Smile Aki前2F) 電話 **0887-35-2749**  
URL <http://www.mod.go.jp/pco/kochi/>  
携帯サイト <http://www.mod.go.jp/pco/kochi/itop.htm>



## 短歌

風あらび突堤をうつ波高し  
今を生きたりひとつの命を 仙頭卯市  
落葉ふみ 銀杏並木で別れた日  
うしろすがたは遠い想出 手嶋和子  
紅葉がり それぞれの木々  
いろ出して人々集う晩秋の山 島村 昭

## 那波の会

気をつけてそれしか言えぬ菓立つ子に 昭  
ブレーキがきかぬ同志の梯子酒 集  
ピリオドを打って始発の駅に立つ 美 恵  
渋滞が密かに嬉しい選挙カー 繁 子  
夢はまだ捨ててはいないジャンボくじ 玲  
ラッパにも慣れて都会の顔になり 須美子  
還暦を過ぎていきいき生きている 美智子  
年頭を同じ言葉でまた誓い 敏 子  
ストーブを囲みお腰でする話 純 子

## つゆ草

靑空の霧水の峠越えにけり セツ子  
ひそやかに蛇群れてをり枇杷の花 いさみ  
糸通す仕草母似や針納 いくよ  
柿の色愛でてくるくる皮を剥ぐ れい  
広重の夕やけ色に秋の空 つね子  
里山の冬の灯ともす介護棟 とし子  
夕日映え猩猩木の緋のまぶし さち子

## およろこび

☆おめでとうございまわ

氏名	生年月日	性別	父	母	地区名
山中友里愛	H 22・10・31	女	正人	美穂	加領郷
濱渦 湊太	H 22・12・6	男	将	千恵	平松
平島 暖真	H 22・12・13	男	丈徳	由美子	横町

## お悔やみ

★謹んで  
お悔やみ申し上げます

氏名	死亡年月日	性別	年齢	地区名
山崎 仁	H 22・11・5	男	59	五区
蒲原恵美子	H 22・11・6	女	74	米ヶ岡
長田 豊香	H 22・11・11	女	77	東町
竹内 末春	H 22・11・12	男	95	愛光園
中島 剛	H 22・11・22	男	46	樋ノ口
谷末久壽男	H 22・12・3	男	86	横町
山本 廣子	H 22・12・10	女	89	愛光園
川崎 幸雄	H 22・12・16	男	100	法恩寺
川村 美富	H 22・12・23	女	98	法恩寺
山嶋賀壽子	H 22・12・26	女	87	一区
濱渦 明	H 22・12・24	男	70	下長田
乾 智瑳子	H 22・12・26	女	83	横町
川崎 亀義	H 22・12・29	男	83	横町